

【新旧対照表】 47 倶楽部会員規約

(下線\_\_\_\_は変更部分)

改正後	現行
<p>1. 京王プラザホテルチェーン</p> <p>京王プラザホテルチェーン(以下「ホテル」といいます)は、株式会社京王プラザホテルが運営する、京王プラザホテル(新宿)・京王プラザホテル八王子および株式会社京王プラザホテル札幌が運営する京王プラザホテル札幌の総称です。</p>	<p>1. 京王プラザホテルチェーン</p> <p>京王プラザホテルチェーンは、株式会社京王プラザホテルが運営する、京王プラザホテル(新宿)・京王プラザホテル八王子および株式会社京王プラザホテル札幌が運営する京王プラザホテル札幌の総称です(以下、京王プラザホテルチェーンを「ホテル」といいます。)</p>
<p>2. 会員</p> <p>47 倶楽部会員(以下「会員」といいます)は、ホテルが定める47 倶楽部会員規約(以下「本規約」といいます)および別途定める「<u>プラザTHANKSプログラム利用規約</u>」(以下「<u>プラザTHANKSプログラム</u>」)と承認のうえで、所定の申込フォームに必要事項を記入して入会を申し込み、ホテルが適格と認め入会を承諾し、<u>会員番号を有する47 倶楽部会員カード</u>(以下「<u>会員カード</u>」)と承認のうえ、所定の申込フォームに必要事項を記入して入会を申し込み、ホテルが適格と認め入会を承諾し、<u>47 倶楽部会員カード</u>(以下「<u>会員カード</u>」)と承認のうえ、所定の申込フォームに必要事項を記入して入会を申し込み、ホテルが適格と認め入会を承諾し、<u>47 倶楽部会員カード</u>(以下「<u>会員カード</u>」)を発行した個人をいいます。</p>	<p>2. 会員</p> <p>47 倶楽部会員(以下「会員」といいます)は、ホテルが定める47 倶楽部会員規約(以下「本規約」といいます)および別途定める<u>プラザTHANKSプログラム</u>を承認の上で、所定の申込フォームに必要事項を記入して入会を申し込み、ホテルが適格と認め入会を承諾し、<u>47 倶楽部会員カード</u>(以下「<u>会員カード</u>」)と承認のうえ、所定の申込フォームに必要事項を記入して入会を申し込み、ホテルが適格と認め入会を承諾し、<u>47 倶楽部会員カード</u>(以下「<u>会員カード</u>」)を発行した個人をいいます。</p>
<p>3. 会員資格</p> <p>会員は、次の条件をすべて満たす方とします。</p> <p>① 個人の方(法人・団体は不可)</p> <p>② 日本国内に住所を有する方</p> <p>③ ホテルが別途定める各種約款、<u>規約類</u>を遵守のうえ、ホテルをご利用いただける方</p> <p>④ 入会申込時の年齢(更新時においては更新時の年齢)が、以下に該当する方(略)</p>	<p>3. 会員資格</p> <p>会員は、次の条件をすべて満たす方とします。</p> <p>① 個人の方(法人・団体は不可)</p> <p>② 日本国内に住所を有する方</p> <p>③ ホテルが別途定める各種約款、<u>規定</u>を遵守の上、ホテルをご利用いただける方</p> <p>④ 入会<u>申込み</u>時の年齢(更新時においては更新時の年齢)が、以下に該当する方(略)</p>
<p>4. 年会費</p> <p>年会費は、以下のとおり<u>会員種別</u>に応じてお支払いいただきます。なお、お支払い済みの年会費については、返還いたしかねます。(略)</p>	<p>4. 年会費</p> <p>年会費は、以下のとおり<u>各種別</u>に応じてお支払いいただきます。なお、お支払い済みの年会費については、返還いたしかねます。(略)</p>
<p>5. 会員カードおよび各種優待券の発行</p> <p>(1) 会員カードは、会員1名につき<u>プラスチック会員カード</u>(以下「<u>プラスチックカード</u>」)と、<u>会員がメールアドレスとパスワードを設定することによりログインできる「マイページ」</u>(以下「<u>マイページ</u>」)と承認のうえ、所定の申込フォームに必要事項を記入して入会を申し込み、ホテルが適格と認め入会を承諾し、<u>47 倶楽部会員カード</u>(以下「<u>会員カード</u>」)を発行した個人をいいます。</p> <p>(2) 会員の申し出によりご家族(配偶者または子)へ<u>会員とは異なる会員番号の会員カード</u>を追加で1枚ずつ発行します。この場合、ご利用実績・<u>プラザTHANKSポイント</u>(以下「<u>ポイント</u>」)と承認のうえ、所定の申込フォームに必要事項を記入して入会を申し込み、ホテルが適格と認め入会を承諾し、<u>47 倶楽部会員カード</u>(以下「<u>会員カード</u>」)を発行した個人をいいます。</p> <p>(3) <u>プラスチックカードとデジタルカードは同じ会員番号を利用します。</u></p> <p>(4) <u>会員および家族会員は、プラスチックカードを発行した場合、裏面の署名欄へ速やかに署名を行うもの</u>と承認のうえ、所定の申込フォームに必要事項を記入して入会を申し込み、ホテルが適格と認め入会を承諾し、<u>47 倶楽部会員カード</u>(以下「<u>会員カード</u>」)を発行した個人をいいます。</p> <p>(5) <u>会員および家族会員は、善良な管理者の注意をもって会員カードを管理・使用するもの</u>と承認のうえ、所定の申込フォームに必要事項を記入して入会を申し込み、ホテルが適格と認め入会を承諾し、<u>47 倶楽部会員カード</u>(以下「<u>会員カード</u>」)を発行した個人をいいます。</p> <p>(6) <u>会員カードおよび各種優待券は年会費の入金確認後、順次発行いたします。</u></p> <p>(7) <u>プラスチックカードは、カード券面に氏名が刻字された本人のみが利用でき、デジタルカードは「マイページ」に氏名が表示された本人のみが利用できます。</u>ホテルご利用の際には、<u>会計時に必ず会員カードをご提示ください。</u>また、<u>会員カードを第三者に譲渡・名義変更・貸与することはできません。</u></p> <p>(8) <u>会員および家族会員が前2項に反し、第三者に会員カードを利用されたことにより生じた損害その他の不利益については、<u>会員の負担</u>となります。</u></p>	<p>6. 会員カード等の発行</p> <p>(1) 会員カードは、会員1名につき<u>1枚に限り発行</u>します。なお、ご希望により、<u>ご家族(配偶者と子に限るもの)</u>の方1名に限り<u>会員カードを1枚追加発行</u>します。</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(2) <u>会員カードおよび各種優待券の発行は、年会費のご入金後となります。</u></p> <p>(3) <u>会員カードは会員ご本人様およびご家族(配偶者と子に限るもの)</u>のみが利用することができます。ホテルご利用の際には、必ず<u>会員カードをご提示</u>ください。また、<u>会員カードをご家族以外の第三者に譲渡・名義変更・貸与することはできません。</u></p> <p>(4) 会員が<u>前項</u>に反し、第三者に<u>会員カード</u>を利用されたことにより生じた損害その他の不利益については、<u>会員ご本人様</u>の負担となります。</p>

<p>6. プラザTHANKSプログラムの提供</p> <p>ホテルは、本規約および「プラザTHANKSプログラム」に従い、会員および<u>家族会員</u>がホテルおよび「プラザTHANKSプログラム」<u>参画テナント</u>をご利用された際に、特典・サービスの提供を行います。</p> <p>(削除)</p>	<p>10. プラザTHANKSプログラムの提供</p> <p>(1) ホテルは、本規約および<u>別途定める</u>「プラザTHANKSプログラム」に従い、会員がホテルおよびプラザTHANKSプログラム参画テナントをご利用された際に、特典・サービスの提供を行います。</p> <p>(2) <u>本規約に基づく会員には、プラザTHANKSプログラムに定める「ロイヤルステージ」が適用されま</u> <u>す。ステージの変更はございません。</u></p>
<p>7. <u>会員カードの有効期限と更新手続き</u></p> <p>(1) <u>入会初年度</u>の会員カードの有効期間は、ホテルが入会を承諾した日から、翌年の同日が属する月の末日までとします。</p> <p>(2) <u>会員カードの有効期限が到来し、会員カードの更新をご希望される場合、会員カード期限満了日の1カ月前から会員カードの有効期限までに更新手続きを行なってください。更新後の会員カードおよび各種優待券の有効期間は前項と同じ期間とします。</u></p> <p>(3) 会員が、更新をご希望されない場合、会員カード期限満了後速やかに第21条に記載の<u>問い合わせ窓口</u>までご連絡ください。</p>	<p>7. カードの有効期限と更新手続き</p> <p>(1) 入会初年の会員カードの有効期限は、ホテルが入会を承諾した日から、翌年の同日が属する月の末日までの<u>1年間</u>とします。</p> <p>(2) カードの有効期限が到来し、会員カードの更新をご希望される場合、会員カード期限満了日の1カ月前から会員カードの有効期限までに更新手続きを行なってください。更新後の会員カードおよび各種優待券の有効期限は<u>1年間</u>とします。</p> <p>(3) 会員が、<u>更新手続き</u>をご希望されない場合、会員カード期限満了後速やかに第19条に記載の<u>お問合せ窓口</u>までご連絡ください。</p>
<p>8. 会員の特典</p> <p>(1) 会員および<u>家族会員</u>は、「プラザTHANKSプログラム」による<u>ポイントの加算や利用、宿泊・レストラン等における会員優待料金の適用等の特典</u>を受けることができます。</p> <p>(削除)</p> <p>(2) <u>会員カードは会計時に必ずご提示ください。会員カードの提示がない場合、または会計後に会員カードを提示した場合には、過去に遡っての各種特典(ポイントの利用・加算含む)を受けることはできません。</u></p> <p>(3) 「<u>プラザTHANKSプログラム</u>」に定める「<u>ロイヤルステージ</u>」を適用します。<u>ステージの変更はございません。</u></p> <p>(4) 会員カードの発行に併せ、所定枚数の各種優待券を発行します。各種優待券をご利用の際は、会員カードも併せて<u>必ずご提示</u>ください。</p> <p>(5) 各種優待券は、<u>京王プラザホテル(新宿)または京王プラザホテル八王子にてご利用</u>いただけます。各種優待券裏面の利用条件を確認の<u>うえ</u>、ご利用ください。</p> <p>(6) <u>会員の紹介により第三者がホテルを利用した場合は、第三者が支払った料金に対して会員へのご利用累計金額・ポイントの加算は行いません。なお、宿泊における会員優待料金の設定がある場合には、この料金の適用を受けることができます。</u></p> <p>(7) 他の<u>割引・特典</u>との併用はできません。また、一部特典適用外となる商品もございます。</p>	<p>9. 会員の特典</p> <p>(1) 会員は、「<u>プラザTHANKSプログラム</u>」による<u>ポイント加算や会員優待料金で宿泊、レストラン等</u>をご利用できる等の特典を受けることができます。<u>特典の詳細は、ホテルホームページをご確認ください。</u></p> <p>(2) 会員は、<u>会員カードを提示して対象商品のご購入やサービスをご利用した時等に、ポイント加算および優待料金等の各種特典を受けることができます。</u></p> <p>(3) 会員カードの<u>ご提示が無い場合、またはご精算後に会員カードをご提示された場合には、過去に遡っての各種特典(ポイント加算含む)は受けることはできません。</u></p> <p>(<u>新設</u>)</p> <p>(4) 会員カードの発行に併せ、所定枚数の各種優待券を発行します。各種優待券のご利用時は、会員カードも併せてご提示ください。</p> <p>(5) 各種優待券は、<u>京王プラザホテル(新宿・八王子)</u>でご利用いただけます。各種優待券裏面のご利用条件をご確認の<u>上</u>、ご利用ください。</p> <p>(<u>新設</u>)</p> <p>(6) 他の<u>割引特典</u>との併用はできません。また、一部特典適用外となる商品もございます。</p>
<p>9. ホテル利用時における代金の支払い方法</p> <p>(1) ホテルおよび「プラザTHANKSプログラム」参画テナントでのお会計時には、<u>現金・クレジットカード等、ホテルが定める所定の支払い方法にてお支払い</u>ください。</p> <p>(2) 会員カードのご提示による<u>買掛</u>は一切できません。</p>	<p>5. ホテル利用時における代金のお支払方法</p> <p>(1) ホテルおよび「プラザTHANKSプログラム」参画テナントでのお会計時には、<u>現金またはクレジットカード等、所定のお支払い方法にてお支払</u>ください。</p> <p>(2) 会員カードのご提示による<u>掛売</u>りは一切できません。</p>
<p>10. <u>デジタルカードの利用</u></p> <p><u>デジタルカードの利用については、本規約の他、ホテルが別途定める「マイページ利用規約」に従って取り扱います。</u></p>	<p>(<u>新設</u>)</p>
<p>11. 変更の届け出</p> <p>会員および<u>家族会員</u>は、会員登録時に届け出た情報に変更が生じた場合、遅滞なく第21条記載の<u>問い</u></p>	<p>11. 変更の届出</p> <p>会員は、会員登録時に届け出た情報に変更が生じた場合、遅滞なく第19条記載の<u>お問合せ窓口</u>へその変</p>

<p>合わせ窓口もしくは「マイページ」からその変更を届け出るものとします。届け出がないことにより、ポイント等の特典・サービスが提供されなかった場合、ホテルおよび「プラザTHANKSプログラム」参画テナントは一切の責任を負いません。</p>	<p>更を届け出るものとします。届け出がないことにより、ポイント等の特典・サービスが提供されなかった場合、ホテルおよび「プラザTHANKSプログラム」参画テナントは一切責任を負いません。</p>
<p><u>1 2. 会員カードの提示</u> ホテルおよび「プラザTHANKSプログラム」参画テナントは第5条7項および第8条2項に記載の場合以外でも会員カードの提示を求めることがあり、会員はこれに従うものとします。</p>	<p><u>(新設)</u></p>
<p><u>1 3. 会員カード等の紛失・盗難等および再発行</u> (1) 会員カードの紛失、盗難、情報漏洩等があった場合には、速やかにその旨を第21条記載の問い合わせ窓口へご連絡ください。会員カードの再発行を承ります。再発行の手続きを行う時点で保有しているすべてのポイントは引き継がれます。 (2) 各種優待券の再発行はお受けいたしかねます。 (3) 会員カードの再発行にあたっては、プラスチックカード・デジタルカードともに会員番号が変更となります。</p>	<p><u>8. 会員カード等の紛失・盗難等および再発行</u> (1) 会員カードの紛失・盗難等があった場合には、速やかにその旨を第19条記載のお問合せ窓口へご連絡ください。会員カードの再発行を承ります。再発行の手続きを行う時点のプラザTHANKSポイント(以下「ポイント」といいます。)は引き継がれます。 (2) 各種優待券の再発行はお受けいたしかねます。 <u>(新設)</u></p>
<p><u>1 4. 退会</u> (1) 退会を希望する場合は、会員から第21条記載の問い合わせ窓口に申し出るにより、退会することができます。 (2) 会員本人がやむを得ない事由により退会の申し出ができず、または連絡が取れない事態が生じた場合は、ご家族またはご親族からの申し出により、会員に関する情報等の確認を行ったうえ、事情を勘案し退会をお受けします。この場合、会員と退会の申し出をされたご家族またはご親族との間に紛争が生じたとしても、ホテルは一切の責任を負わないものとします。 (3) 退会后、会員、ご家族またはご親族は、プラスチックカードを破棄するものとします。 (4) 家族会員についても、前3項に従うものとします。 (5) 退会手続き完了後においては、第8条に定める特典はすべて無効となります。また、発行済みの各種優待券についても退会と同時に失効するものとします。</p>	<p><u>1 2. 退会</u> (1) 退会を希望する場合は、会員ご本人様から第19条記載のお問合せ窓口に通知することにより、退会することができます。 (2) 会員ご本人様がやむを得ない事由により退会の通知ができず、または連絡が取れない事態が生じた場合は、ご家族またはご親族からの通知により、事情を勘案のうえ退会をお受けします。この場合、会員ご本人様と退会通知をされたご家族またはご親族との間に紛争が生じたとしても、ホテルは一切責任を負わないものとします。 (3) 前2項の場合、会員ご本人様、ご家族またはご親族は、会員カードを破棄するものとします。 <u>(新設)</u> (4) 退会手続き完了後においては、第10条第2項記載の会員ステージは無効となります。</p>
<p><u>1 5. 会員資格の取り消し</u> (1) 会員が、暴力団員、暴力団関係団体または関係者、その他反社会勢力であることが判明した場合は、会員資格を取り消します。また、入会申込時に判明した場合は入会をお断りします。 (2) 本規約、ホテルが別途定める各種約款、規約類または公序良俗に反する等会員として不適格な行為および不正行為等があったとホテルが判断する場合、または入会申込時に虚偽の申請があった場合は、会員資格を取り消します。 (3) 家族会員においても前2項に従うものとします。</p>	<p><u>1 3. 会員資格の取消し</u> (1) 会員が、暴力団員、暴力団関係団体または関係者、その他反社会勢力であることが判明した場合は、会員資格を取り消します。また、入会申込み時に判明した場合は入会をお断りします。 (2) 本規約、ホテルが別途定める各種約款または公序良俗に違反する等、会員として不適格な行為があったとホテルが判断する場合、または入会申込み時に虚偽の申請があった場合は、会員資格を取り消します。 <u>(新設)</u></p>
<p><u>1 6. 会員資格の喪失等</u> (1) 会員が会員カードの有効期限までに更新手続きをされず、第21条に記載の問い合わせ窓口にご連絡いただけなかった場合、会員および家族会員の会員資格は喪失するものとします。 (2) 前項の場合に、会員および家族会員がエグゼクティブカード会員への変更をご希望する場合は、会員カードに加算されたポイントは、新たに発行するエグゼクティブカードに移行されます。また、エグゼクティブカード会員で適用される会員ステージについては、年会費をお支払いいただいた直近1年間のご利用累計金額に応じて判定します。なお、エグゼクティブカード会員への移行後は、別途定めるエグゼクティブカード会員規約が適用されるものとします。 (3) 会員が亡くなられた場合、会員資格は喪失するものとします。この場合、ご家族またはご親族が第21条記載の問い合わせ窓口へ速やかにご連絡ください。</p>	<p><u>1 4. 会員資格の喪失等</u> (1) 会員が会員カードの有効期限までに更新手続きをされず、第19条に記載のお問合せ窓口にご連絡いただけなかった場合、会員資格は喪失するものとします。 (2) 前項の場合に、会員がエグゼクティブカード会員への変更をご希望される場合は、会員カードに加算されたポイントは、新たに発行するエグゼクティブカードに移行されます。また、エグゼクティブカード会員で適用される会員ステージについては、年会費をお支払いいただいた直近1年間のご利用実績に応じて判定します。なお、エグゼクティブカード会員への移行後は、別途定めるエグゼクティブカード会員規約が適用されるものとします。 (3) 会員ご本人様が亡くなられた場合、会員資格は喪失するものとします。この場合、ご家族またはご親族が第19条記載のお問合せ窓口へ速やかにご通知ください。</p>
<p><u>1 7. 個人情報の取り扱い</u></p>	<p><u>1 5. 個人情報の取扱い</u></p>

<p>(1) (個人情報の取得)</p> <p>ホテルは、入会申込者、会員および<u>家族会員</u>（以下「会員等」といいます）より、入会申し込みを含むホテルとのお取引（以下「本取引」といいます）に際し、会員等の個人情報を取得します。会員等の個人情報には以下のものが含まれます。</p> <p>① 所定の申込フォームに会員等が記入または入力した氏名等の個人情報</p> <p>② 本取引に関する利用実績等についての個人情報</p> <p>(2) (個人情報の利用)</p> <p>個人情報は、以下の利用目的の範囲内で利用させていただきます。</p> <p>① 法令の定めにより開示が必要となる場合の利用</p> <p>② 各種優待・各種商品プラン・イベント情報の送付、またはEメール等の電磁的方法による配信等、営業案内のための利用</p> <p>③ 利用動向調査、新商品開発、お客様満足度調査のため、個人を特定しない範囲で統計的情報としての利用</p> <p>④ 会員組織における会員情報の管理および会員に対して行うサービスの提供等のための利用</p> <p>⑤ <u>重要なお知らせやアンケート等</u>でいただいたご意見に対して、文書・電話・Eメール等の電磁的方法による配信でご連絡させていただくための利用</p> <p>(略)</p> <p>(3) (個人情報の第三者提供)</p> <p>ホテルは、<u>ダイレクトメール</u>の送付等、前項の利用目的の範囲内、および会員関連データの登録管理およびサービス提供等の利用目的（詳細はホテルが別途定めるプライバシーポリシー【個人情報保護方針】をご参照ください）の範囲内で、個人情報を委託事業者に提供します。この場合は、ホテルは、委託事業者に対し、個人情報の守秘義務等適切な保護措置を講じます。</p> <p>(4) (個人情報の開示・訂正・利用停止等)</p> <p>① ホテルは、<u>会員等またはその代理人</u>から、自己に関する個人情報を開示または訂正・利用停止のご請求があった場合には、本人であることを確認したうえで、合理的かつ必要な範囲内において誠意をもって対応させていただきます。</p> <p>② 開示等の求めに関する手続き（必要書類・受け付けの方法・本人確認の方法・手数料・その他）についての詳細はホテルホームページまたは第22条記載の問い合わせ窓口までご連絡ください。</p> <p>(5) (その他)</p> <p>個人情報の取り扱いおよびメールマガジンの配信については、本条の他、ホテルが別途定める「プライバシーポリシー【個人情報保護方針】」および「メールマガジン利用規約」に従って取り扱います。</p>	<p>(1) (個人情報の取得)</p> <p>ホテルは、入会申込者および会員（以下「会員等」といいます）より、入会申込みを含むホテルとのお取引（以下「本取引」といいます。）に際し、会員等の個人情報を取得します。会員等の個人情報には以下のものが含まれます。</p> <p>① 所定の申込フォームに会員等が記入または入力した氏名等の個人情報</p> <p>② 本取引に関する利用実績等についての個人情報</p> <p>(2) (個人情報の利用)</p> <p>個人情報は、以下の利用目的の範囲内で利用させていただきます。</p> <p>① 法令の定めにより必要なお客様情報の利用</p> <p>② 各種<u>ご</u>優待・各種商品プラン・イベント情報の送付、またはEメール等の電磁的方法による配信等、営業案内のための利用</p> <p>③ 利用動向調査、新商品開発、お客様満足度調査のため、個人を特定しない範囲で統計的情報としての利用</p> <p>④ 会員組織における会員情報の管理および会員に対して行うサービス等のための利用</p> <p>⑤ アンケート等でいただいたご意見に対して、文書・電話・電子メールでご連絡させていただくための利用</p> <p>(略)</p> <p>(3) (個人情報の第三者提供)</p> <p>ホテルは、<u>会報誌</u>の送付等、前項の利用目的の範囲内、および会員関連データの登録管理、<u>ポイントサービス関連等</u>のサービス提供等の利用目的（詳細はホテルが別途定めるプライバシーポリシー【個人情報保護方針】をご参照ください。）の範囲内で、個人情報を委託事業者に提供します。この場合は、ホテルは、委託事業者に対し、個人情報の守秘義務等適切な保護措置を講じます。</p> <p>(4) (個人情報の開示・訂正・利用停止等)</p> <p>① ホテルは、<u>会員等ご本人様</u>から、自己に関する個人情報を開示または訂正・利用停止のご請求があった場合には、ご本人様であることを確認させていただいた上で、合理的かつ必要な範囲内において誠意をもって対応させていただきます。</p> <p>② 開示等の求めに関する手続き（必要書類・受付の方法・<u>ご</u>本人確認の方法・手数料・その他）についての詳細はホテルホームページまたは第19条記載のお問合せ窓口までお問い合わせください。</p> <p>(5) (その他)</p> <p>個人情報の取扱いについては、本条の他、ホテルが別途定めるプライバシーポリシー【個人情報保護方針】に従って取り扱います。</p>
<p>18. 本規約の変更・終了</p> <p>(略)</p> <p>(2) ホテルが本規約を変更または終了する場合、本規約を変更または終了する旨を、また変更する場合は変更後の本規約の内容ならびにその効力発生日について、効力発生日の1ヶ月前までに<u>ホテルホームページへ掲載</u>します。</p> <p>(3) 変更後の本規約の効力発生日以降に、<u>会員および家族会員</u>が本規約に基づくホテルのサービスを利用したときは、本規約の変更同意したものとみなします。</p>	<p>16. 本規約の変更・終了</p> <p>(略)</p> <p>(2) ホテルが本規約を変更または終了する場合、本規約を変更・終了する旨、変更する場合は、変更後の本規約の内容ならびにその効力発生日について、効力発生日の1ヶ月前までに、<u>会員に通知</u>します。</p> <p>(3) 変更後の本規約の効力発生日以降に、<u>会員</u>が本規約に基づくホテルのサービスを利用したときは、本規約の変更同意したものとみなします。</p>
<p>19. 免責</p> <p>(1) 天災その他の不可抗力事象（地震、台風、水害、火災、戦争、内乱、伝染病・感染症、政府または公的機関の行為など、ホテルが予見不能で、管理・対抗することができない一切の事象であり、ホテルの責</p>	<p>17. 免責</p> <p>(1) 天災その他の不可抗力事象（地震、台風、水害、火災、戦争、内乱、伝染病・感染症、政府または公的機関の行為など、ホテルが予見不能で、管理・対抗することができない一切事象であり、ホテルの責任</p>

<p>めに帰すべき事由でないものをいう)、システムエラー・ネットワーク障害等が生じた場合、これによって会員および家族会員が本規約または「プラザTHANKSプログラム」に基づく特典やポイントの加算等のサービスを利用できない場合であっても、ホテルは責任を負わないものとします。</p> <p>(2) 前項の場合においても、ご利用明細の<u>確認・特定</u>が可能な場合に限り、ホテルは当該会員に対し、ポイント加算等のサービスの提供を行います。</p> <p>(3) ホテルは、会員カードの<u>紛失、盗難</u>もしくは<u>情報漏洩</u>、または<u>会員および家族会員の故意</u>もしくは<u>過失</u>に起因して、第三者によるポイントでの支払い、ポイントの交換、ポイント残高ならびに有効期限の閲覧その他会員情報の確認等の行為、<u>またはホテルの責めに帰すべき事由ではない行為</u>がなされた場合、これにより会員に生じた一切の損害について責任を負わないものとします。</p> <p>(4) <u>会員および家族会員</u>が「プラザTHANKSプログラム」参画テナントをご利用された際に、<u>会員および家族会員</u>とその当該店舗または第三者との間に生じたトラブルについては、ホテルは一切の責任を負わないものとします。</p> <p>(5) ホテルは、<u>第18条</u>に定める本規約の変更等、または、「プラザTHANKSプログラム」の変更もしくは終了、その他付随して生じる一切の損害（金銭的損害および精神的苦痛その他不利益）について責任を負わないものとします。</p>	<p>に帰すべき事由でないものをいう。)が生じた場合、これによって会員が本規約または「プラザTHANKSプログラム」に基づく特典やポイントの加算等のサービスを利用できない場合であっても、ホテルは責任を負わないものとします。</p> <p>(2) 前項の場合、<u>領収書等のご提示による会員によるご利用およびご利用明細の確認</u>が可能な場合に限り、ホテルは当該会員に対し、ポイント加算等のサービスの提供を行います。</p> <p>(3) ホテルは、会員カードの<u>紛失</u>もしくは<u>盗難</u>、または<u>会員の故意</u>もしくは<u>過失</u>に起因して、第三者によるポイントでの支払いの<u>充当</u>、ポイントの交換、ポイント残高ならびに有効期限の閲覧その他会員情報の確認等の行為がなされた場合、これにより会員に生じた一切の損害について責任を負わないものとします。</p> <p>(4) 会員が「プラザTHANKSプログラム」参画テナントをご利用された際に、<u>会員とその当該店舗または第三者との間に生じたトラブル</u>については、ホテルは一切の責任を負わないものとします。</p> <p>(5) ホテルは、<u>第16条</u>に定める本規約の変更等、または、「プラザTHANKSプログラム」の変更もしくは終了、その他付随して生じる一切の損害（金銭的損害および精神的苦痛その他不利益）について責任を負わないものとします。</p>
<p><u>20. 準拠法・合意管轄裁判所</u> (略)</p> <p>(2) <u>会員および家族会員</u>とホテルは、本規約に関し裁判上の紛争が生じたときは、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに合意します。</p>	<p><u>18. 準拠法・合意管轄裁判所</u> (略)</p> <p>(2) 会員とホテルは、本規約に関し裁判上の紛争が生じたときは、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに合意します。</p>
<p><u>21. 問い合わせ窓口</u> <b>【新宿・八王子】</b> 〒160-8330 東京都新宿区西新宿2-2-1 株式会社京王プラザホテル 会員事務局 <u>03-5322-8020</u> 営業日：月・火・木・金曜日（祝日・年末年始を除く） URL: <a href="http://www.keioplaza.co.jp/">www.keioplaza.co.jp/</a></p> <p><b>【札幌】</b> 〒060-0005 北海道札幌市中央区北5条西7-2-1 株式会社京王プラザホテル札幌 会員事務局 <u>011-271-9260</u> 営業日：月・火・木・金曜日（祝日・年末年始を除く） URL: <a href="http://www.keioplaza-sapporo.co.jp/">www.keioplaza-sapporo.co.jp/</a></p>	<p><u>19. お問い合わせ窓口</u> <b>【新宿・八王子】</b> 〒160-8330 東京都新宿区西新宿2-2-1 株式会社京王プラザホテル 会員事務局 <u>03-3344-0111</u>（代表）※月・火・木・金（祝日・年末年始を除く） URL: <a href="http://www.keioplaza.co.jp/">www.keioplaza.co.jp/</a></p> <p><b>【札幌】</b> 〒060-0005 北海道札幌市中央区北5条西7丁目2-1 株式会社京王プラザホテル札幌 会員事務局 <u>011-271-0111</u>（代表）※土日祝、年末年始を除く URL: <a href="http://www.keioplaza-sapporo.co.jp/">www.keioplaza-sapporo.co.jp/</a></p>
<p>1. 制定 1971年 6月 1日 2. 立案責任者 営業戦略室長 3. 改正 2015年10月 1日 改正 2017年 4月 1日 改正 2020年10月 1日 読替 2023年 2月 1日 改正 2023年12月 1日 改正 2024年 8月 1日</p>	<p>1. 制定 1971年 6月 1日 2. 立案責任者 営業戦略室長 3. 改正 2015年10月 1日 改正 2017年 4月 1日 改正 2020年10月 1日 読替 2023年 2月 1日 改正 2023年12月 1日</p>